

商工建設常任委員会資料(当初)

令和3年3月9日～  
県土整備部

# 目 次

## 1 議 案

### (1) 予算議案

- ① 議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計予算
- ② 議案第13号 令和3年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- ③ 議案第14号 令和3年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算
  - ・ 令和3年度当初予算等の概要（県土整備部） ----- P 1
  - ・ 『宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」』におけるプログラム別施策体系（令和3年度予算・県土整備部） ----- P 1 2
  - ・ 令和3年度当初予算案における主な事業
    - ㊦建設産業のスマート・デジタル化推進事業 ----- P 1 4
    - ㊦入札システムデジタル化推進事業 ----- P 1 5
    - ㊦「美しいみやざきの道」県民ボランティア支援事業 ----- P 1 6
    - 特定緊急砂防事業（椎葉村鹿野遊谷川） ----- P 1 7
    - 宮崎港ふ頭整備事業 ----- P 1 8
    - ㊦美しい宮崎づくりステップアップ事業 ----- P 1 9
    - ㊦被災建築物・宅地応急危険度判定体制強化事業 ----- P 2 0
    - ㊦木造建築物等地震対策加速化支援事業 ----- P 2 1

### (2) 特別議案

- ① 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 ----- P 2 2
- ② 議案第23号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 ----- P 2 3
- ③ 議案第24号 都市公園条例の一部を改正する条例 ----- P 2 4
- ④ 議案第34号 県道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例 -- P 2 6
- ⑤ 議案第38号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について ----- P 2 8
- ⑥ 議案第39号 河川法第4条第1項の一級河川の指定に係る知事の意見について -- P 2 9

## 2 その他報告事項

- 県営住宅の空き住戸を活用した地域活性化事業の実施について ----- P 3 0

## 令和3年度当初予算等の概要（県土整備部）

(単位:千円、%)

区分  事業別	令和2年度		令和3年度		令和2年度 2月補正 (国土強靱化) ⑤	R3当初 + R2補正 (国土強靱化) ⑥=③+⑤	対 比  (⑥-①)  ⑥/①
	当 初 予 算 額 ①	うち 国土強靱化 ②	当 初 予 算 額 ③	うち 国土強靱化 ④			
	補助公共・ 交付金事業	46,291,881	14,351,645	32,262,667		23,108,549	55,371,216
県単公共事業	19,237,234	4,490,000	15,909,037	5,753,000		15,909,037	(▲3,328,197) 82.7
直轄事業負担金	7,036,458	931,064	5,924,620		3,182,660	9,107,280	(2,070,822) 129.4
災害復旧事業	9,070,495		9,070,495			9,070,495	(0) 100.0
( 公 共 計 )	(81,636,068)	(19,772,709)	(63,166,819)	(5,753,000)	(26,291,209)	(89,458,028)	(7,821,960) (109.6)
そ の 他	8,122,321		8,298,056			8,298,056	(175,735) 102.2
一 般 会 計	89,758,389	19,772,709	71,464,875	5,753,000	26,291,209	97,756,084	(7,997,695) 108.9
用 地 特 会	669,661		691,142			691,142	(21,481) 103.2
港 湾 特 会	752,165		1,312,941			1,312,941	(560,776) 174.6
特 別 会 計	1,421,826	0	2,004,083	0	0	2,004,083	(582,257) 141.0
部 予 算 合 計	91,180,215	19,772,709	73,468,958	5,753,000	26,291,209	99,760,167	(8,579,952) 109.4

対前年度比  
80.6%

議案第 1号 令和3年度宮崎県一般会計予算

議案第13号 令和3年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算

議案第14号 令和3年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算

## 令和3年度当初予算一覧（県土整備部）

### 1 部総括

（単位：千円、％）

事業別	区分	令和2年度		令和3年度		対前年度 比較 (C-A) C/A
		当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	防災・減災、 国土強靱化 対策分 (Cの内数)	
補助公共・ 交付金事業		46,291,881	71,355,628	32,262,667		(▲14,029,214) 69.7
県単公共事業		19,237,234	18,647,634	15,909,037	5,753,000	(▲3,328,197) 82.7
直轄事業負担金		7,036,458	8,759,054	5,924,620		(▲1,111,838) 84.2
災害復旧事業		9,070,495	6,780,881	9,070,495		(0) 100.0
(公共計)		(81,636,068)	(105,543,197)	(63,166,819)	(5,753,000)	(▲18,469,249) (77.4)
その他		8,122,321	7,699,256	8,298,056		(175,735) 102.2
一般会計		89,758,389	113,242,453	71,464,875	5,753,000	(▲18,293,514) 79.6
用地特会		669,661	458,331	691,142		(21,481) 103.2
港湾特会		752,165	1,110,165	1,312,941		(560,776) 174.6
特別会計		1,421,826	1,568,496	2,004,083	0	(582,257) 141.0
部予算合計		91,180,215	114,810,949	73,468,958	5,753,000	(▲17,711,257) 80.6

## 2 補助公共・交付金事業

(単位：千円、%)

区分 事業別	令和2年度		令和3年度		対前年度 比 (C-A) C/A
	当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	防災・減災、 国土強靱化 対策分 (Cの内数)	
道路	25,787,350	38,554,930	18,730,968		(▲7,056,382) 72.6
河川	9,448,017	12,035,700	4,243,000		(▲5,205,017) 44.9
ダム	443,224	2,208,126	396,900		(▲46,324) 89.5
砂防	5,734,105	10,068,022	4,864,203		(▲869,902) 84.8
港湾	2,228,574	4,026,081	1,163,603		(▲1,064,971) 52.2
住宅	736,631	748,470	735,128		(▲1,503) 99.8
街路	1,572,725	1,975,049	1,795,310		(222,585) 114.2
区画整理	37,000	37,000	29,300		(▲7,700) 79.2
都市公園	304,255	1,702,250	304,255		(0) 100.0
計	46,291,881	71,355,628	32,262,667	0	(▲14,029,214) 69.7

### 3 県単公共事業

(単位：千円、%)

区分 事業別	令和2年度		令和3年度		対前年度 比較 (C-A) C/A
	当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	防災・減災、 国土強靱化 対策分 (Cの内数)	
道路	9,704,382	9,720,382	9,999,585	2,973,000	(295,203) 103.0
河川	3,108,219	3,102,619	3,990,219	2,405,000	(882,000) 128.4
砂防	530,277	530,277	600,277	265,000	(70,000) 113.2
港湾	807,791	807,791	867,248	0	(59,457) 107.4
空港	16,500	16,500	16,500	0	(0) 100.0
住宅	31,858	31,858	31,858	0	(0) 100.0
街路	645,500	645,500	40,750	0	(▲604,750) 6.3
都市公園	4,392,707	3,792,707	362,600	110,000	(▲4,030,107) 8.3
計	19,237,234	18,647,634	15,909,037	5,753,000	(▲3,328,197) 82.7

#### 4 直轄事業負担金

(単位：千円、%)

区分 事業別	令和2年度		令和3年度		対前年度 比較 (C-A) C/A
	当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	防災・減災、 国土強靱化 対策分 (Cの内数)	
道路	2,340,643	3,510,987	2,142,793		(▲197,850) 91.5
河川	989,800	1,859,951	685,811		(▲303,989) 69.3
砂防	329,279	379,920	223,920		(▲105,359) 68.0
港湾	758,570	708,700	736,436		(▲22,134) 97.1
災害	50,000	50,000	50,000		(0) 100.0
空港	529,666	142,706	222,000		(▲307,666) 41.9
高速道	2,038,500	2,106,790	1,863,660		(▲174,840) 91.4
計	7,036,458	8,759,054	5,924,620	0	(▲1,111,838) 84.2

## 5 災害復旧事業

(単位：千円、%)

区分 事業別		令和2年度		令和3年度	対前年度 比較 (C-A) C/A
		当 初 予 算 額 A	2月補正後 予 算 額 B	当 初 予 算 額 C	
土木災害	補助	8,011,000	5,931,743	8,011,000	( 0 ) 100.0
	県単	295,085	578,074	295,085	( 0 ) 100.0
	計	8,306,085	6,509,817	8,306,085	( 0 ) 100.0
港湾災害	補助	645,490	186,390	645,490	( 0 ) 100.0
	県単	101,920	84,674	101,920	( 0 ) 100.0
	計	747,410	271,064	747,410	( 0 ) 100.0
都市災害	補助	17,000	0	17,000	( 0 ) 100.0
	県単	0	0	0	( 0 ) —
	計	17,000	0	17,000	( 0 ) 100.0
補助計		8,673,490	6,118,133	8,673,490	( 0 ) 100.0
県単計		397,005	662,748	397,005	( 0 ) 100.0
計		9,070,495	6,780,881	9,070,495	( 0 ) 100.0



## 6 課別内訳

区分 課別		令和2年度		令和3年度		対前年度 比較 (C-A) C/A
		当初 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当初 予算額 C	防災・減災、 国土強靱化 対策分 (Cの内数)	
一 般 会 計	管 理 課	1,891,552	1,834,719	1,924,218		(32,666) 101.7
	用 地 対 策 課	577,795	222,020	570,660		(▲7,135) 98.8
	技 術 企 画 課	342,749	326,660	379,978		(37,229) 110.9
	道 路 建 設 課	19,217,588	26,867,224	16,077,604	1,153,000	(▲3,139,984) 83.7
	道 路 保 全 課	17,690,174	23,320,185	15,698,957	1,820,000	(▲1,991,217) 88.7
	河 川 課	25,018,058	28,958,259	18,538,549	2,405,000	(▲6,479,509) 74.1
	砂 防 課	6,623,243	11,022,362	5,717,397	265,000	(▲905,846) 86.3
	港 湾 課	6,133,699	6,906,340	4,842,740		(▲1,290,959) 79.0
	都 市 計 画 課	7,625,745	9,141,070	3,160,763	110,000	(▲4,464,982) 41.4
	建 築 住 宅 課	2,241,820	2,192,481	2,309,992		(68,172) 103.0
	営 繕 課	256,710	249,178	253,731		(▲2,979) 98.8
	高 速 道 対 策 局	2,139,256	2,201,955	1,990,286		(▲148,970) 93.0
	計	89,758,389	113,242,453	71,464,875	5,753,000	(▲18,293,514) 79.6
特 別 会 計	公共用地取得事業 (用地対策課)	669,661	458,331	691,142		(21,481) 103.2
	港湾整備事業 (港湾課)	752,165	1,110,165	1,312,941		(560,776) 174.6
	計	1,421,826	1,568,496	2,004,083	0	(582,257) 141.0
合 計		91,180,215	114,810,949	73,468,958	5,753,000	(▲17,711,257) 80.6

議案第 1 号 令和 3 年度宮崎県一般会計予算

第2表 債務負担行為		
追 加		
事 項	期 間	限 度 額
		千円
(道路建設課)		
公共道路新設改良事業 主要地方道高城山田線道路メンテナ ンス事業（（仮称）王子橋下部工）	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	600,000
公共道路新設改良事業 主要地方道高鍋高岡線道路メンテナ ンス事業（本庄橋旧橋撤去）	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	200,000
公共道路新設改良事業 主要地方道東郷西都線道路メンテナ ンス事業（（仮称）塊所橋下部工、仮棧 橋工）	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	650,000
公共道路新設改良事業 国道 447号地域連携道路事業（（仮称 ）真幸トンネル）	令和 3 年度から 令和 5 年度まで	5,300,000
公共道路新設改良事業 一般県道清武南インター線社会資本整 備総合交付金事業（清武南工区）	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	50,000
公共道路新設改良事業 主要地方道都城霧島公園線社会資本整 備総合交付金事業（（仮称）横市橋上 下部工）	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	250,000
公共道路新設改良事業 一般県道木脇高岡線社会資本整備総合 交付金事業（（仮称）宮王丸高架橋上 部工）	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	280,000
公共道路新設改良事業 国道 503号社会資本整備総合交付金事 業（鶴野工区）	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	135,000
公共道路新設改良事業 主要地方道竹田五ヶ瀬線社会資本整備 総合交付金事業（（仮称）波帰之瀬橋 下部工）	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	200,000

事 項	期 間	限 度 額
公共道路新設改良事業 国道 503号社会資本整備総合交付金事業（宮之元工区）	令和3年度から 令和4年度まで	千円 80,000
公共道路新設改良事業 一般県道岩戸延岡線社会資本整備総合交付金事業（（仮称）第1黒岩橋上下部工、旧橋撤去）	令和3年度から 令和4年度まで	200,000
公共道路新設改良事業 国道 219号防災・安全社会資本整備交付金事業（（仮称）越野尾1号橋上部工）	令和3年度から 令和4年度まで	200,000
公共道路新設改良事業 主要地方道高鍋高岡線防災・安全社会資本整備交付金事業（（仮称）鐘塚橋仮橋工）	令和3年度から 令和6年度まで	210,000
公共道路新設改良事業 国道 265号防災・安全社会資本整備交付金事業（十根川工区）	令和3年度から 令和4年度まで	50,000
公共道路新設改良事業 国道 265号防災・安全社会資本整備交付金事業（（仮称）十根川第1橋下部工）	令和3年度から 令和4年度まで	150,000
（道路保全課）		
道路受託事業 一般県道下野鹿狩戸線道路受託事業（岩戸工区）	令和3年度から 令和4年度まで	125,000
沿道修景美化推進対策事業	令和3年度から 令和4年度まで	685,700
公共道路維持事業 一般県道下野鹿狩戸線社会資本整備総合交付金事業（岩戸工区）	令和3年度から 令和4年度まで	135,000
公共道路維持事業 国道 218号道路メンテナンス事業（天馬大橋）	令和3年度から 令和5年度まで	550,000
地域総合メンテナンス事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,134,785

事 項	期 間	限 度 額
県単道路維持事業  (河川課)	令和3年度から 令和4年度まで	千円 700,000
ダム施設整備事業 綾南ダム情報基盤整備事業(ダム放流 操作装置更新工事)	令和3年度から 令和4年度まで	70,000
ダム施設整備事業 田代八重ダム情報基盤整備事業(ダム 放流操作装置更新工事)	令和3年度から 令和4年度まで	50,000
ダム施設整備事業 長谷ダム情報基盤整備事業(ダム放流 操作装置更新工事)	令和3年度から 令和4年度まで	50,000
ダム施設整備事業 綾北ダム情報基盤整備事業(ダム放流 ゲート設備更新工事)	令和3年度から 令和4年度まで	40,000
公共河川事業 宮田川広域河川改修事業((仮称)鐘 塚橋仮橋工)	令和3年度から 令和6年度まで	35,000
公共河川事業 浦上川総合流域防災事業((仮称)櫛 津1号橋上下部工)	令和3年度から 令和4年度まで	100,000
公共河川事業 耳川大規模特定河川事業((仮称)福 瀬大橋P1、A2)	令和3年度から 令和4年度まで	200,000
地域総合メンテナンス事業  (砂防課)	令和3年度から 令和4年度まで	79,289
地域総合メンテナンス事業  (都市計画課)	令和3年度から 令和4年度まで	13,020
土地区画整理事業(日向市駅周辺)	令和3年度から 令和4年度まで	21,500
<b>計</b>	<b>31件</b>	<b>12,544,294</b>



『宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」アクションプラン』  
 におけるプログラム別施策体系（令和3年度予算・県土整備部）

※「㊦」は令和3年度新規事業  
 「㊧」は令和3年度改善事業

1 人口問題対応プログラム

- 1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進
- 2 産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保
- 3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興
- 4 本県の未来を担う子どもたちの育成
- 5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

建設産業の未来を担う人づくり促進強化事業  
 みやざき建設産業経営力強化支援事業  
 県内建設産業PR促進事業  
 建設産業外国人材確保支援事業  
 公共工事品質確保推進事業  
 ふるさとみやざき土木の魅力発信事業  
 ㊦建設産業のスマート・デジタル化推進事業  
 ㊦入札システムデジタル化推進事業

2 産業成長・経済活性化プログラム

- 1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出
- 2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化
- 3 地域経済を支える企業・産業の育成
- 4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組
- 5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

公共道路新設改良事業  
 費  
 県単特殊改良  
 高速自動車国道等直轄事業負担金  
 高速道路利活用促進・整備促進PR事業  
 公共港湾建設事業  
 宮崎港ふ頭整備事業  
 ポートセールス推進事業

3 観光・スポーツ・文化振興プログラム

- 1 魅力ある観光地づくりと誘客強化
- 2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進
- 3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

住みよいふるさと広告景観づくり事業費  
 ㊧美しい宮崎づくりステップアップ事業

#### 4 生涯健康・活躍社会プログラム

1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

公 共 道 路 維 持 事 業 費  
 県 単 交 通 安 全 施 設 整 備 費  
 公 共 県 営 住 宅 建 設 事 業 費  
 県 単 県 営 住 宅 建 設 等 事 業 費

3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

#### 5 危機管理強化プログラム

1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

県 単 道 路 維 持 事 業 費  
 公 共 河 川 災 害 復 旧 費  
 公 共 土 木 設 備 事 業 費  
 県 単 河 川 改 良 事 業 費  
 公 共 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 費  
 公 共 海 岸 保 全 港 湾 事 業 費  
 ◎被災建築物・宅地応急危険度判定体制強化事業  
 ◎木造建築物等地震対策加速化支援事業  
 建 築 物 地 震 対 策 費

2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理

公 共 道 路 新 設 改 良 事 業 費 (再 掲)  
 ◎「美しいみやぎの道」県民ボランティア支援事業  
 公 共 道 路 維 持 事 業 費 (再 掲)  
 公 共 道 路 設 備 事 業 費 (再 掲)  
 県 単 河 川 修 繕 事 業 費  
 公 共 海 岸 事 業 費  
 公 共 港 湾 建 設 事 業 費  
 公 共 街 路 事 業 費  
 高 速 自 動 車 国 道 等 直 轄 事 業 負 担 金 (再 掲)  
 高 速 道 路 利 活 用 促 進 ・ 整 備 促 進 P R 事 業 (再 掲)

3 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化

4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

## ㊦建設産業のスマート・デジタル化推進事業

管 理 課  
技術企画課

### 1 事業の目的・背景

建設産業の魅力や持続可能性を高めるため、公共工事等の施工及び施工管理のICT化や、現場管理のデジタル化等を推進するとともに、接触機会の低減による建設現場での新型コロナウイルス感染症対策を図る。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 19,200千円
- (2) 財 源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業内容

#### ① i-Constructionの推進 [15,200千円]

県内企業を対象とした建設ICT研修やICT活用工事に関するフィールド演習会を実施する。

#### ② 建設キャリアアップシステム（CCUS※）登録推進支援 [4,000千円]

CCUSの導入に必要な初期費用の一部を助成する。

※CCUS： 保有資格・就業履歴等の情報を登録・蓄積し活用することで、技能者の適切な評価と処遇改善、現場管理の負担軽減等に結びつけるためのシステム

### 3 事業の効果

新型コロナウイルス感染症対策はもとより、担い手不足の解消や経営力向上につながり、建設産業に携わる企業が将来にわたって活躍できる環境づくりを進めることができる。



# 入札システムデジタル化推進事業

技術企画課  
管理課

## 1 事業の目的・背景

総合評価落札方式の入札に必要な各種情報のデジタル化や入札手続きのシステム化により、業務の効率化と正確性向上を図るとともに、対面機会の削減による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。

## 2 事業の概要

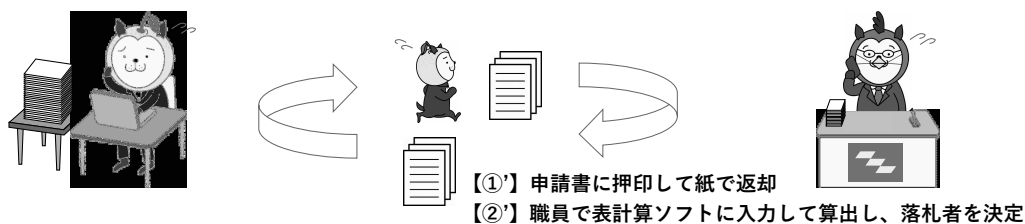
- (1) 予算額 35,000千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業内容
  - ① 確認書データベースシステムの構築  
総合評価落札方式の入札に参加する企業・技術者の能力・経験等を登録するデータベースの構築
  - ② 電子申請システムの構築  
入札参加者が自社パソコンで電子申請できるシステムの構築
  - ③ 電子入札システムの改修
    - ①、②のシステムと連動し、自動的かつ速やかに落札候補者を決定できるシステムへの改修

## 3 事業の効果

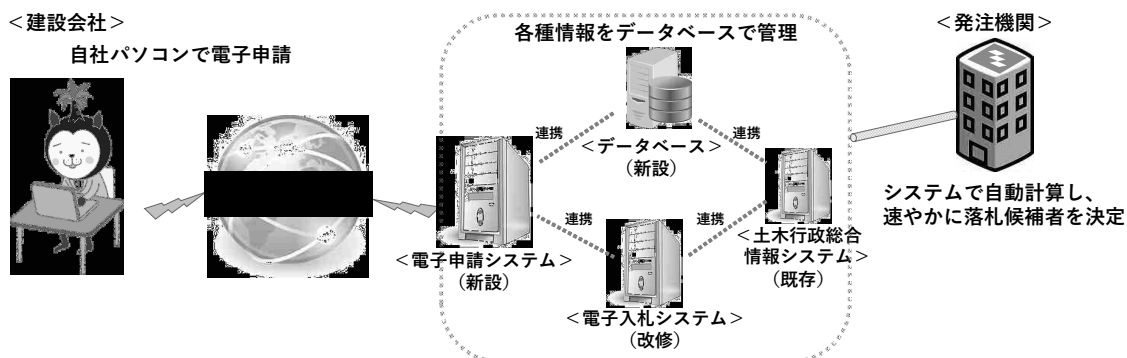
受発注者双方の事務作業が大幅に削減できるなど、働き方改革にも寄与するとともに、押印の廃止や新型コロナウイルスの感染症の感染防止対策につながる。

### 【導入前】

<建設会社>【①情報登録時】建設会社・技術者の施工経験等を紙で作成して提出 <発注機関>  
【②入札参加時】必要な書類を整理し、発注機関に持参



### 【導入後】



## ㊦ 「美しいみやぎきの道」 県民ボランティア支援事業

道路保全課

### 1 事業の目的・背景

県が管理する国道・県道において、官民協働による道路愛護活動を支援・推進することで、「美しいみやぎづくり」の気運を醸成するとともに、道路愛護意識の普及啓発を行う。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 8,707千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 事業内容

#### ① アダプトロード普及啓発事業

【県民ボランティア（地域の団体等）の役割】

- ・道路の植栽帯等を自らデザインし、地域団体等が継続的に維持・管理

【県の役割】

- ・植栽帯の整地
- ・プランターの支給
- ・アダプト看板設置
- ・清掃用具等の支給

#### ② クリーンロードみやぎ推進事業

【県民ボランティア（地域の団体等）の役割】

- ・道路の清掃、美化活動
- ・道路の草刈り活動

【県の役割】

- ・清掃用具・花苗等の支給
- ・草刈り活動奨励金の支給

#### ③ 道路愛護運動推進事業

【県の役割】

- ・道路愛護ふれあい月間、道路愛護デーにおける清掃活動、啓発イベントの実施
- ・功労のあった団体・個人への表彰の実施

### 3 事業の効果

県民ボランティアによる道路愛護活動の活発化によって、より行き届いた道路の美化や維持管理が図られるとともに、地域住民の連帯意識の高まりや、地域の活性化につながる。

# 特定緊急砂防事業（椎葉村鹿野遊谷川）

砂防課

## 1 事業の目的・背景

令和2年9月の台風10号により椎葉村鹿野遊地区で発生した土砂災害について、災害関連事業で設置する砂防堰堤とあわせて、斜面对策工事を実施し、今後の災害発生を防止する。

## 2 事業の概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 予算額  | 200,000千円（全体事業費：960,000千円）                   |
| (2) 財源   | 国庫 100,000千円<br>県債 90,000千円<br>一般財源 10,000千円 |
| (3) 事業期間 | 令和3年度～                                       |
| (4) 事業内容 | 吹付法枠工事、鉄筋挿入工事                                |



## 3 事業の効果

降雨などによる斜面上の土砂の崩壊を防ぎ、土砂災害から地域住民の生命・財産を守るとともに国道265号の保全が図られる。

# 宮崎港ふ頭整備事業

港 湾 課

## 1 事業の目的・背景

令和4年5月に宮崎－神戸航路に新船就航が予定されているカーフェリーが、従来よりも大型化されることに伴い、トラックが上層階の乗降口へ直接乗り降りするためのサイドスロープ（車両乗降用施設）を宮崎港に設置する。

## 2 事業の概要

- (1) 予算額 537,000千円
- (2) 財源 県債
- (3) 事業期間 令和2年度～令和3年度
- (4) 事業内容 サイドスロープ設置工事
- (5) 事業費

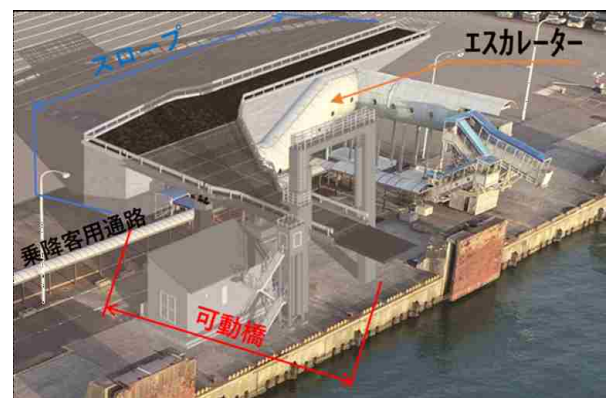
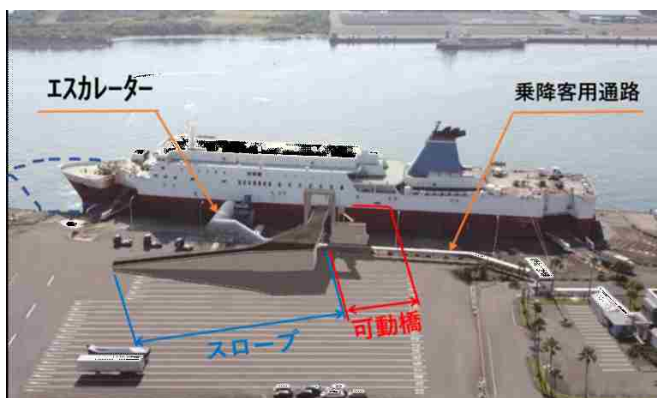
令和2年度	令和3年度	計
358,000千円	537,000千円	895,000千円

## 3 事業の効果

農産物等を運ぶトラックを短時間でより多く積み込むことが可能となり、荷役作業の効率化が図られることから、大都市圏へ農産物等が安定して供給され、本県経済の持続的な発展につながる。

## 4 整備スケジュール

整備内容	令和2年度												令和3年度												令和4年度																												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																				
(1)可動橋設置工事								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■																																			
(2)スロープ設置工事																																																					



# ㊦ 美しい宮崎づくりステップアップ事業

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

## 1 事業の目的・背景

美しい宮崎づくりの輪を全県に広げるため、県民や事業者が主役となって行う景観形成活動への支援、及び、県内に点在する景観資源の連携による魅力的な体験や交流を創出するガーデンツーリズムの推進を行う。

## 2 事業の概要

- (1) 予算額 12,059千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 事業内容

- ① 美しい宮崎づくり活動団体が行う景観形成活動への補助  
(補助率 1/2又は1/3以内、補助対象上限額：1,000千円)
- ② 景観啓発事業や専門家の派遣・研修会等の実施
- ㊦③ ガーデンツーリズム候補施設の連携支援等
- ④ 情報発信・講演会等の開催

### 【事業内容のイメージ】



① 景観形成活動への支援(植栽イベント)



② 色彩専門家の派遣(宮崎港フェリー乗場)



③ ガーデンツーリズム勉強会



④ 美しい宮崎づくりのつどい(講演会)

## 3 事業の効果

美しい宮崎づくりの担い手である「市町村」「県民」「事業者」それぞれの活動が活発化するとともに、担い手間の連携が深まることで魅力あふれる「選ばれる」地域づくりが促進される。

## ㊦被災建築物・宅地応急危険度判定体制強化事業

建築住宅課

### 1 事業の目的・背景

大地震により被災した建築物・宅地の余震等を原因とする倒壊や崩壊の危険性を速やかに判定し、情報提供するための体制を確保する。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 2,400千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 事業内容（事業主体：県）
  - ① 被災建築物・宅地応急危険度判定士の養成  
判定士養成と判定技術維持・向上のための講習会等を開催し判定士を登録
  - ② 判定体制の拡充  
判定資機材の備蓄や初動体制の強化 等

### 3 事業の効果

被災建築物・宅地応急危険度判定の実施体制を安定的に確保することにより、大地震後の被災建築物・宅地の二次災害を軽減・防止し、県民の安全の確保が図られる。

# ㊦木造建築物等地震対策加速化支援事業

建築住宅課

## 1 事業の目的・背景

南海トラフ地震の発生が懸念される中、人的被害の減災効果が大きい住宅の耐震化は、耐震化率の目標90%に対して77%（H27.3末）と開きがあり、さらなる取組が必要となっている。昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者等に対して、国及び市町村と連携して耐震対策の支援を行うことにより、大規模地震発生時における人的被害の軽減を図る。

## 2 事業の概要

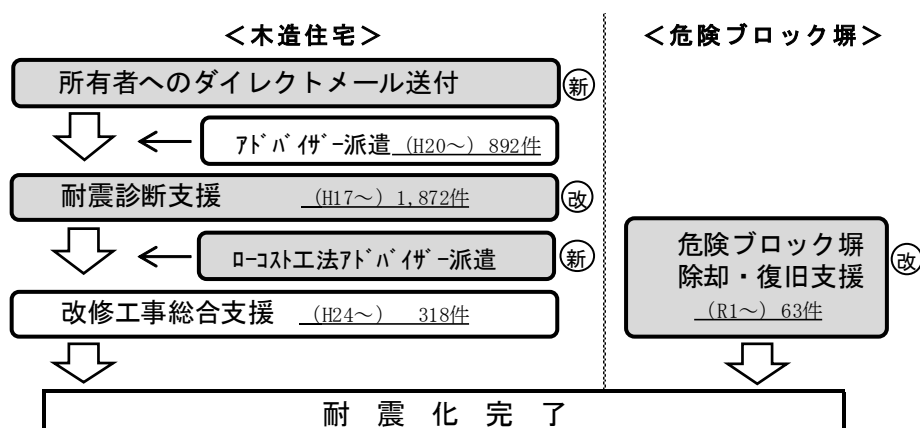
- (1) 予算額 39,855千円
- (2) 財源 国 庫： 398千円  
大規模災害対策基金： 39,457千円
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 事業内容

ア 市町村に対する補助（事業主体：市町村、補助率約1/4等）

- ① 住宅所有者に対するダイレクトメール送付
- ② 診断前の相談等に係るアドバイザーの派遣
- ③ 耐震診断及び改修工事に係る支援
- ④ ローコスト工法アドバイザーの派遣
- ⑤ 危険なブロック塀の除却・復旧支援 等

イ 診断士養成及びローコスト工法講習会の開催（事業主体：県）

### 事業の流れ（ ）内は開始年度、件数はR1年度までの累計



## 3 事業の効果

建築物の耐震性を確保し危険なブロック塀を除却することにより、大規模地震発生時の人的被害や避難路の閉塞、余震による二次災害を防止し、多くの県民の生命や財産の保護が図られる。

# 議案第 2 2 号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

建築住宅課

## 1 改正の理由

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、条例において引用する法の規定に条項ずれが生じたため、所要の改正を行う。

## 2 改正の内容

法の規定の条項ずれに伴い、それらを引用する条例の規定について、以下のとおり改正する。

### (1) 第 3 条第 1 項

号番号	手数料名称	改正前	改正後
(452)の12	建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料 <sup>※1</sup>	法第29条第1項	法第34条第1項
(452)の13	建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料	法第31条第1項	法第36条第1項
(452)の14	建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 <sup>※2</sup>	法第36条第1項	法第41条第1項

### (2) 別表第 2

項番号	手数料名称	改正前	改正後
394	建築物等に関する完了検査申請手数料	法第2条第3号	法第2条第1項第3号
452の12	建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	法第30条第1項第1号	法第35条第1項第1号
		法第30条第2項	法第35条第2項
452の13	建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料	法第31条第2項	法第36条第2項
		法第30条第2項	法第35条第2項
452の14	建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料	法第36条第1項	法第41条第1項

## 3 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日

(参 考)

#### ※ 1 建築物エネルギー消費性能向上計画認定

建築物の新築や既存建築物の改修を行うことで、その建築物のエネルギー消費性能が省エネ基準のうち、「誘導すべき基準」と呼ばれるより厳しい基準に適合するようにするための認定制度

#### ※ 2 建築物エネルギー消費性能基準適合認定

既存建築物について、「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」に規定する基準に適合していることを認定する制度



# 議案第23号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

道路保全課

## 1 改正の理由

道路に工作物等を設置し継続して道路を使用する者は、道路管理者から占用許可を受けなければならない、道路管理者は、条例で定められた額の占用料を徴収することができる。

道路占用料については、国が令和2年4月に占用料の額の改定等を行ったこと、及び前回の単価改定（平成30年4月）から3年が経過し、その間に地価の変動などの社会経済情勢が変化したことに伴い、占用料の額の改定等を行う。

## 2 改正の内容

### (1) 占用料の額の改定

占用料の改定に当たっては、昭和57年以降、固定資産評価額や道路価格等に係る九州各県の平均値を基に算定した九州統一の単価を用いており、今回も同様に改定を行う。

### (2) 所在地区分の改正

県内市町村の一部について、国の改正に合わせて所在地区分※を改正する。

(改正内容) 小林市：第5級地→第4級地

#### ※所在地区分

国において、固定資産税評価額に基づき、全国の市町村を第1級地から第5級地までの5つに区分しているもの。

### (3) 道路法の一部改正（令和2年11月25日施行）に伴う改正

道路法の一部改正に伴い、新たに「自動運行補助施設」が占用物件として追加されたことから、この物件についても、九州統一の単価を用いて道路占用料を規定する。

### (4) 督促手数料の額の改定

消費税及び地方消費税の引上げに伴い、定形郵便物の料金が値上げされたことから、督促手数料の額を82円から84円に改める。

## 3 施行期日

令和3年4月1日

# 議案第24号 都市公園条例の一部を改正する条例

都市計画課美しい宮崎づくり推進室

## 1 改正の理由

都市公園に公園施設以外の工作物その他の物件又は施設を設けて都市公園を占有しようとするときは、公園管理者の許可を受けなければならない。許可を受けた者は、都市公園条例第10条で定める使用料を納付しなければならない。

この占有許可による使用料については、道路占用料に準じて設定していることから、道路占用料徴収条例（昭和43年条例第3号）の一部改正に伴い、都市公園の占有許可による使用料の額の改定を行う。

## 2 改正の内容

別表第1（第10条関係）を改定する。

(改定例)

区 分		単 位	金 額	
			改定前	改定後
第1種電柱	宮崎市	1本1年につき	700円	<u>690円</u>
	西都市		650円	<u>630円</u>

※この他、電話柱・電線類、地下埋設物、工事用看板等の占有許可による使用料

## 3 施行期日

令和3年4月1日



# 議案第34号 県道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

道路建設課

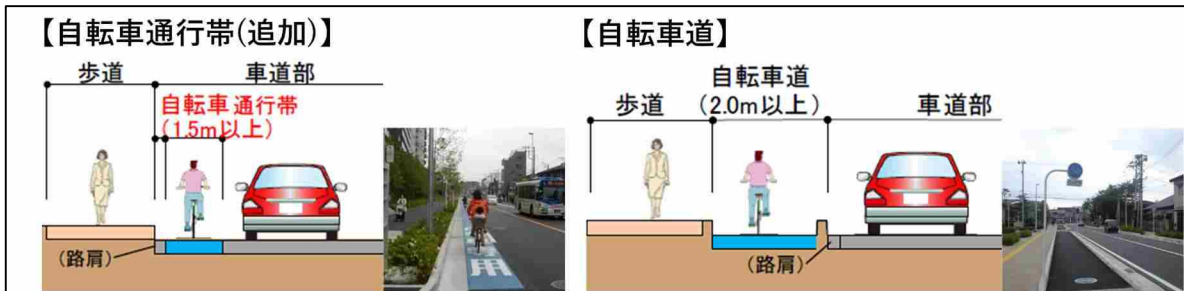
## 1 改正の趣旨

本条例は、県道を新設又は改築する場合における道路の構造の技術的基準を定めたものであり、道路構造令の一部改正に伴い、関係規定の改正を行う。

## 2 改正の概要

### (1) 自転車通行空間の確保の推進

- ① 自転車を安全かつ円滑に通行させるため、新たに「自転車通行帯」の設置要件を規定する。
- ② 「自転車道」の設置要件として、「設計速度 60km/h 以上であるもの」を追加する。



### (2) 自動運転の実用化に向けた支援

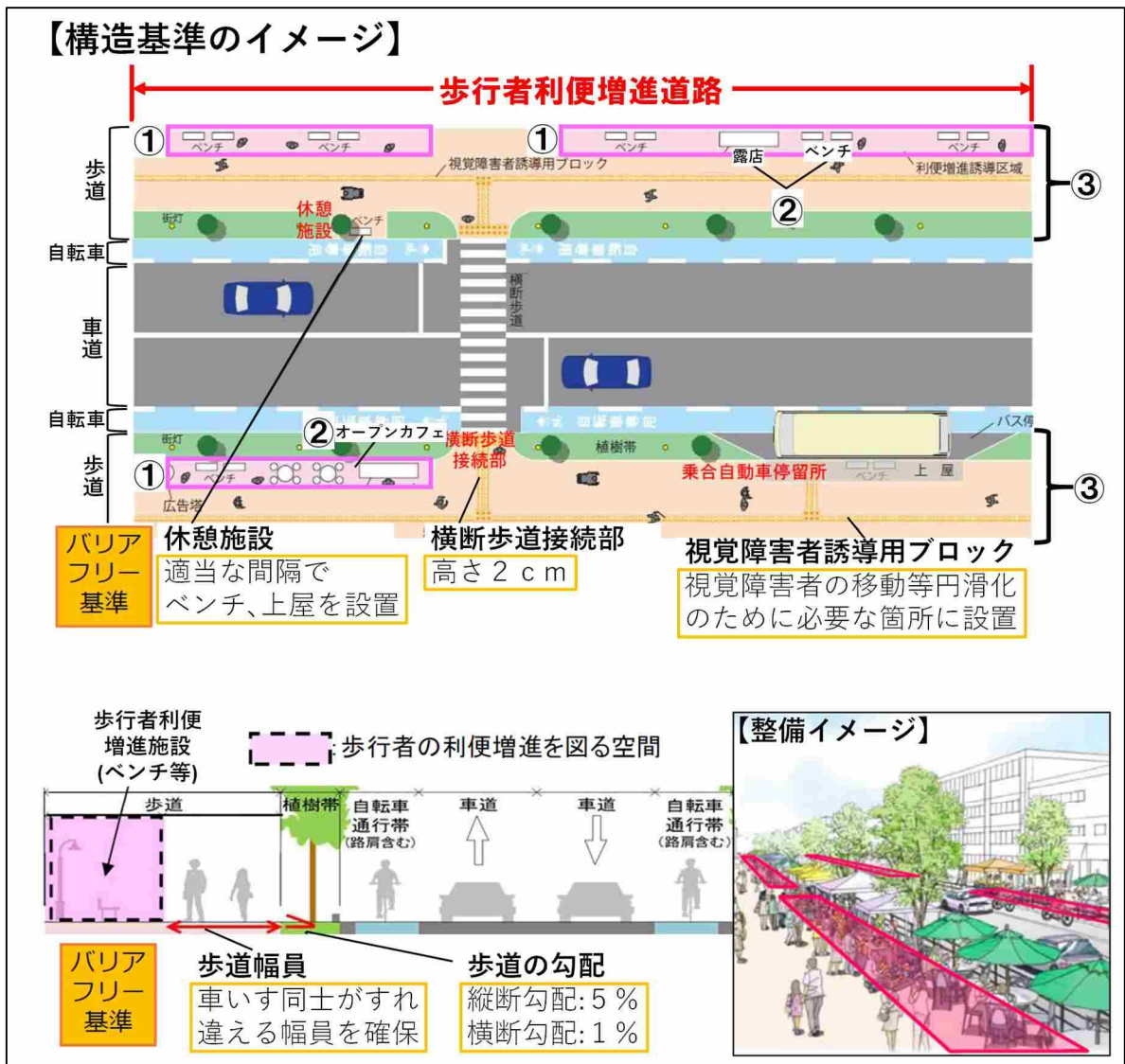
自動運行補助施設(磁気マーカー等)を交通安全施設の一つとして新たに規定する。



(3) 歩行者利便増進道路について、新たに構造基準を規定。

- ① 歩行者の滞留スペース確保
- ② 利便増進に係る施設の設置場所確保
- ③ バリアフリー基準への適合

※ 歩行者利便増進道路～賑わいのある歩行者中心の道路空間を構築するため、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間が整備され、占用を柔軟に認められる道路



### 3 施行期日

令和3年4月1日

## 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について

令和3年度土木事業執行について、当該事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を次のとおり徴収する。

- |                                    |                        |
|------------------------------------|------------------------|
| 1 公共海岸事業                           | 事業費の10分の1              |
| 1 公共急傾斜地崩壊対策事業<br>(急傾斜地崩壊対策)       | 事業費の20分の1以上<br>10分の1以下 |
| 1 公共急傾斜地崩壊対策事業<br>(災害関連緊急急傾斜地崩壊対策) | 事業費の40分の1以上<br>10分の1以下 |
| 1 公共海岸保全港湾事業                       | 事業費の10分の1              |
| 1 公共港湾建設事業                         | 事業費の10分の1              |

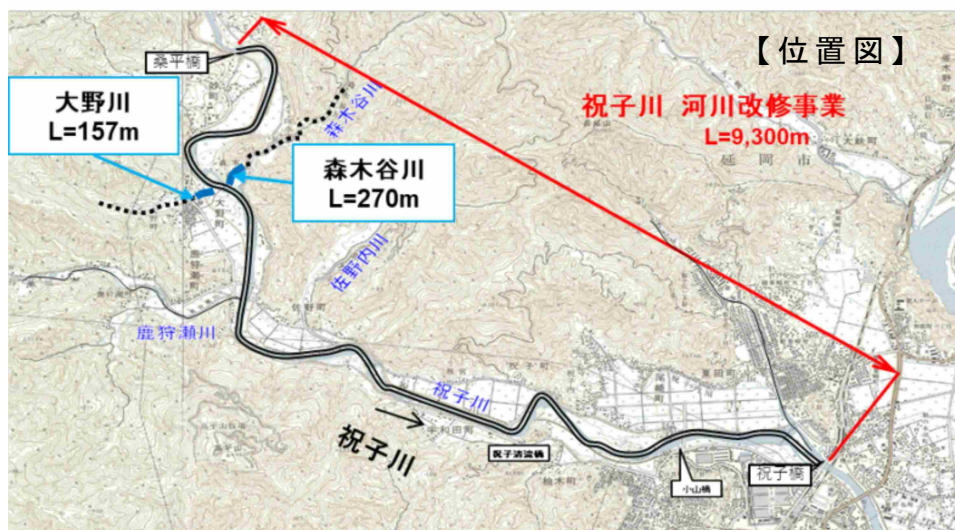
# 議案第39号 河川法第4条第1項の一級河川の指定に係る知事の意見について

河川課

国土交通大臣から意見を求められた普通河川（森木谷川及び大野川）を一級河川に指定することについて、同意するもの。

## 1 指定の内容

水系	1次支川	2次支川	延長	区 間	
				上 流 端	下 流 端
一級河川 五ヶ瀬川	ほうりがわ 祝子川	もりきたにがわ 森木谷川	270m	(左岸)延岡市大野町1021番2地先 (右岸)延岡市大野町1002番5地先	祝子川への合流点
		おおのがわ 大野川	157m	(左岸)延岡市大野町1104番2地先 (右岸)延岡市大野町1233番2地先	祝子川への合流点

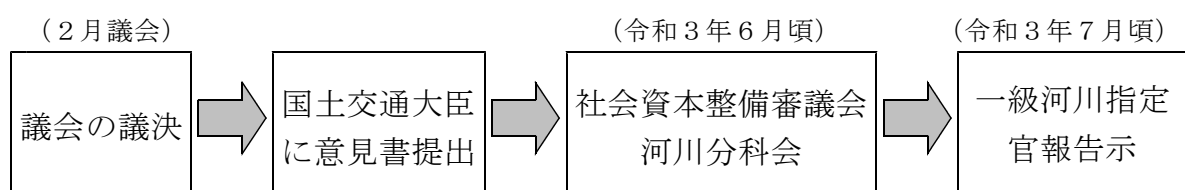


## 2 指定に同意する理由

祝子川流域では、平成5年、9年、17年と度々甚大な浸水被害が発生したことから、県は平成17年度から祝子川の河川改修事業を実施しており、令和3年度からはその支川である森木谷川及び大野川の築堤工事に着手する予定である。

祝子川は、五ヶ瀬川水系の一級河川であり、県が当該工事を実施するためには、現在、延岡市が管理している普通河川（森木谷川及び大野川）についても一級河川に指定される必要があるため。

## 3 今後の予定



# 県営住宅の空き住戸を活用した地域活性化事業の実施について

建築住宅課

## 1 概要

近年、県営住宅においては、入居希望者の減少とともに空き住戸の増加が進行しており、特に大規模団地では、若年層世帯の減少が高齢者世帯の割合を増加させ、地域の活力低下が懸念されている。

県では、これらの課題に対応するため、県営住宅の目的外使用を可能とする旨の国の地域再生計画の認定を受け、「地域活性化事業」として子育て支援や高齢者生活支援、地域コミュニティの活性化等に取り組む団体を募集（令和2年8月20日から9月25日まで）し、その事業者を決定したので次のとおり事業を実施する。

## 2 事業内容等

### (1) 事業者

特定非営利活動法人 ささえ愛生目台

### (2) 事業期間

令和3年4月1日（予定）から令和5年3月31日まで

### (3) 実施場所

生目台3団地（生目台東・生目台西・生目台北）

※ 生目台東団地に地域活性化事業の拠点を置く

### (4) 実施する活動内容

#### ① 高齢者の生活支援等を目的とする活動

高齢者等を対象としたごみ分別、ごみ出し支援サービス活動

#### ② 子育て支援等を目的とする活動

放課後の子育て支援

#### ③ 地域コミュニティの活性化等を目的とする活動

高齢者と子供の居場所づくり

## 3 事業の効果

地域コミュニティの活性化を図ることができるとともに、入居者や地域の方々が安心して暮らせる魅力ある住宅団地づくりにつながる。